

支店長の視点

長江 敬氏



現在、世界の中央銀行の中では、現金のデジタル化に向けた動きがみられます。中央銀行（日本では日本銀行）が発行する新たな形態の電子的マネーを、中央銀行デジタル通貨（CBDC）と呼びます。

中でも、個人や企業の利用を想定したのが一般利用型CBDCです。日本でも、既に多くの民間企業がさまざまな電子マネーを発行しています。カードに現金をチャージしたり、アプリに銀行口座を紐付けたり、何らかの形で現金に裏付けされています。一方、一般利用型CBDCは現金と同様に、中央銀行が発行・管理する「法定通貨」である点が大きく異なります。一般利用型CBDCに

現金デジタル化の行方

は、備えるべき基本的な特性があります。具体的には、送金や支払いの際、利用する端末やカードで利用対象者が制限されず「誰でも使える」、偽造抵抗力を確保し、各種不正が排除され「安心して使える」、24時間365日「いつでも、どこでも使える」などです。

もともと、現状ではこうした特性を完全に具備することは難しいのが実情です。また、金融政策の有効性や金融システムの安定性確保、利用者情報の取り扱いなどの観点でも、慎重な検討が必要です。

いずれにしても、日銀では現時点でCBDCを発行する計画はありません。ただし、決済システムの安定性と効率性を確保する観点から、今後の環境変化に的確に対応できるよう、しっかりと準備しておくことが重要と考えています。こうした認識のもと、来年度以降、実証実験を通して、より具体的・実務的な検討を行っていく方針です。